

# がっこうせいかつ 学校生活のきまり

れいわ ねんど  
令和8年度

よしだしょうがっこう  
吉田小学校

ともだち かか なか ぜったい まも よしだしょうがっこう  
友達との関わりの中で絶対に守る吉田小学校のルール

ともだち いや ぜったい い  
○ 友達の嫌がることを絶対にしない・言わない

ともだち たた け きず ぜったい  
友達を叩いたり 蹴ったり 傷つけることは絶対にしない

## とうげこう 登下校のきまり

- 必ず、通学路を通して登下校しましょう。
- 7時50分から8時20分の間に学校に着くように登校しましょう。  
8時25分には支度を済ませ、着席できるようにしましょう。
- 欠席や遅刻をするときには、必ずお家の方から学校に連絡をしてもらいましょう。
- 一度登校したら、勝手に学校から出ないようにしましょう。
- 門の前の道が狭くなっています。必ずグリーンベルト内を広がらずに通りましょう。
- 用事がない時は学校に残らず、すぐに下校しましょう。
- 下校時は、買い物をしたり、友だちの家に寄ったり、途中で遊んだりせず、まっすぐ家に帰りましょう。
- 習い事等に行く場合も、一度家に帰ってから出かけましょう。（事情がある場合には学校に相談してください）
- 体操服は学校に持ってきて着替えるようにしましょう。

## こうないせいかつ 校内生活のきまり

### 1 がっこう も もの 学校に持ってくる物について

きほんてき がくしゅう ひつよう もの がくしゅうどうぐ きょうかしょ の ー と ふでばこ  
◇ 基本的には学習に必要な物のみにしてください。学習道具・教科書・ノート・筆箱など

- 自分の持ち物には、必ず名前を書きましょう。
- 学習に不必要な物（お金・漫画・ゲーム・カード・アクセサリ・香水・おもちゃ・その他、無くなること困る物など）は学校に持ってこないようにしましょう。
- ランドセルに、キーホルダーは付けないようにしましょう。（破損や紛失した場合、トラブルの原因になりますのでご協力をお願いします。）
- 携帯電話やスマートフォンは原則、持ってきません。

がくしゅうどうぐいがい けいたいでんわ こべつ もの ばあい  
※ 学習道具以外で、（携帯電話など）個別にもってこなければいけない物がある場合は、保護者の方から学校に相談をしてもらおうようにしてください。

## 2 服装について

- 登校したら必ず名札をつけます。帰りは、名札をはずして、学校に置いて帰りましょう。
- 髪を染める、ピアスをつける、マニキュアをぬる、化粧をする、アクセサリーやミサンガを身に付ける、香水をつけるなどはしないようにしましょう。

**※ 特に染髪やピアスについては周りの友達とのトラブルの原因になることが十分に考えられます。ご家庭でもご指導をしていただけたらと思います。ご協力をよろしくお願い致します。**

- 学校の登下校、校内での生活中はポケットに手を入れたり、フードをかぶったりしないようにしましょう。
- 上靴や靴は、かかとを踏まず、きちんと履きます。靴や上靴はきちんと下足箱に並べて入れましょう。
- 上靴には名前を書きましょう。



## 3 休み時間の過ごし方について

- 玄関前や石段（コンクリート部分）、体育館の周り、倉庫の周り、プレハブの裏、給食室の周り、中庭（学級園）、階段、ろう下、わたりろう下、A棟4階、B棟3階で遊んではいけません。
- 他の学年の教室やろう下には行きません。用事がある場合には担任の先生に相談しましょう。
- ベランダは、先生の許可がないかぎりでは出ません。

## 4 その他

- 物やお金の貸し借り、友達におごる、おごってもらうなどの行為を絶対にしないようにしてください。（大きなトラブルの原因になります）

# 校外生活のみまり

ねん ねんせい こうつうりょう おお の  
4年～6年生 … 交通量の多いところでは乗らない。  
ねん ねんせい ほごしゃ の  
1年～3年生 … 保護者のいるところで乗るようにする。  
じょうき きじゆん もと かにい はな あ  
※ 上記の基準を基にご家庭でも話し合いをしてください。



## 1 自転車の乗り方について

- 自転車は、自分のからだの大きさに合ったもの（サドルにまたがったときに、両足が地面につくくらい）に乗りましょう。
- 安全のためにヘルメットをかぶって乗りましょう。
- 交通ルールを守ります。信号無視、2人乗り、両手を離すなどの危険運転、音楽を聴きながら、携帯を見ながらなどの危険運転、スピードの出しすぎ、歩道で横に広がっての走行など、危険な行為は命に関わるので絶対にしないようにしましょう。

れいわ2ねん10がつ1にち ふくおかけん じてんしゃほけんとう かにゆう ぎ む か かなら じてんしゃ  
令和2年10月1日から福岡県では自転車保険等の加入が義務化となっています。必ず、自転車  
ほけん かにゆう ねが  
保険への加入をお願いします。  
また、令和5年4月から、全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となりました。  
まんがいち じこ さいい こ たいせつ いのち まも ちやくよう どりよくぎ む  
万が一の事故の際に、子どもの大切な命を守るため、ぜひ着用してください。

## 2 安全な生活について

- 次のような危険な場所や他の人の敷地内には絶対に入ったり、遊んだりしてはいけません。  
(池、川、海、田んぼ、畑、用水路、他の人の敷地内など) 事故やトラブルも起きています。
- 物やお金の貸し借り、友達におごる、おごってもらうなどの行為を絶対にしません。
- 子どもだけで校区外に行かないようにしましょう。(ゲームセンター、映画館など)
- スーパーやコンビニは、用事のあるときだけ入りましょう。(登下校中は禁止です)
- 火遊び、花火、ばく竹、エアガン、レーザーポインターなどの危険な遊びはしません。
- ブレイブボードやローラースケート、一輪車、ボール遊びなどをする際には、安全で広い場所(公園)などでするようにしましょう。道路などの公共の車や歩行者などに迷惑がかかる場所や、危険な場所では絶対に遊ばないようにしましょう。
- ※通行する車の方から「非常に危ない。」という連絡が何度も学校に入っています。ルールを守るよう、協力してください。
- 公園や市民センターなどの公共の場所では、マナー(ごみは持ち帰る、さわがない、係の方の言うことをきく等)や遊び方(してはいけない遊びをしない等)を守りましょう。
- 知らない人について行ったり、知らない人の車に乗ったりしないようにしましょう。
- 友だちの名前や電話番号、住所などは、尋ねられても教えないようにしましょう。
- 帰宅時間は、お家の方としっかり話し合って決めましょう。
- 最近、SNS等によるトラブルが増えています。スマートフォンやタブレットの使い方についてきちんとお家の方と話し合い、トラブルが起きないように責任をもって使いましょう。

がっこうない ぜんしよくいん こ たち よ そ しどう おこな げこうご きゆうじつ  
学校内では、全職員で子ども達に寄り添い、指導を行っていきます。しかし、下校後や休日などは、地域や家庭の様子を全て把握することはできません。学校と地域、家庭が連携して、全体で子ども達を育てていきましょう。ご家庭でも、しっかりとお子様と話をさせていただき、地域などで、吉田小学校の子どもを見かけた時や、何か子ども達のことで気付いたことや気になることがあった時には、その場で一言、積極的な声かけをお願いします。

こえ ちいき たから こ よしだしょうがっこう せいとしどうぶ  
「声かけて 地域の宝 子どもたち」 吉田小学校 生徒指導部